

Summary, 8 May, 2019

日時：令和元（2019）年5月8日 18:00～19:30

会場：東京外国語大学 語学研究所

「日本語の授受文の表現する恩恵授受性と使役文の文法的な意味」

The Benefactivity Expressed by Japanese Benefactives in Relation to Possible Benefactive Meanings Expressed by Causatives

発表者：早津恵美子（東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授 / 言語学、日本語学）

HAYATSU Emiko

《発表要旨》

日本語には構文的に3種の授受文があり、人が動作を行うことが他者に恩恵を与えることを文法的な意味として表す。

- (1) 私が（花子のために）荷物を運んでやる。 — V-テヤル文
- (2) 太郎が（私のために）荷物を運んでくれる。 — V-テクレル文
- (3) 私が次郎に荷物を運んでもらう。 — V-テモラウ文

ただし、授受文が表すのはいずれも、動作主体（上例ではそれぞれ「私、太郎、次郎」）が恩恵の与え手である事態である。

一方、使役文（V-(サ)セル文）の中には、使役主体からの関与を受けて動作を行うことがその動作主体自身にとって恩恵であるような事態を表し得るものがある。

- (4) 親が子供に栄養のある物を食べさせる。

ここでは、授受文とは異なり、動作主体（「子供」）が恩恵の受け手となっている。つまり、ある種の使役文は、動作主体が恩恵の受け手であるという、授受文が表せない事態を表しうる文として機能している。

このような使役文は、早津（2015）において提案された使役文の2つのタイプ、すなわち「つかいだて “tsukaidate” (exploitation)」と「みちびき “michibiki” (guidance)」のうち、みちびきの使役文のほうである。一方、つかいだての使役文はV-テモラウ文と似た事態を表すことができる。

- (5) 先生が学生に荷物を {運ばせる：運んでもらう}。

さらに、使役接辞「-(s)ase」と「ヤル／クレル／モラウ」の組み合わせさせた形を述語とする V-(サ)セテ-ヤル文、V-(サ)セテ-クレル文、V-(サ)セテ-モラウ文もあり、単なる授受文では表せない独自の事態の表現として機能している。

- (6) 母親が {太郎/私} においしい物を食べさせて {やる/くれる}

- (7) 僕が上司においしい日本酒を飲ませてもらう

従来の研究では、日本語において恩恵授受を表す構文としてもっぱら(1)～(3)のような授受文だけが認められているが、本稿では、授受文だけでなく使役文やV-(サ)セテ-ヤル／クレル／モラウ文も、ある種の恩恵授受を表す構文として機能しているとみなすことの有効性を提案した。